令和８年度第３回食品衛生責任者養成講習会 実施要領

１　目　　的　食品衛生法の規定に基づく公衆衛生上必要な基準を定める条例に規定される食品衛生責任者を養成することにより、営業者の自主管理体制を確立し衛生水準の向上を図る。

２　主　　催　岩国管内食品衛生協会

３　日　　時　令和８年１１月５日(木) ９時３０分～１６時３０分
（受付９時００分～９時２５分　※時間厳守）

４　場　　所　山口県岩国総合庁舎　１階　共用第８会議室
岩国市三笠町一丁目１－１

５　受 講 料　一　般（非会員）　**９，０００円**
協 会 員（岩国管内に限る）　**４，０００円**

６　持参するもの　筆記用具、本案内状、昼食

７　講習内容　・食品衛生学　２．５時間
・食品衛生法　３．０時間
・公衆衛生学　０．５時間
合　計　６．０時間程度
（ＤＶＤによる講習及び**確認試験**を含む）

８　問い合わせ先　岩国管内食品衛生協会 事務局（℡ 0827－29－1581）

＊必ず事前に受講申し込みをお願いします。
お申し込みがない場合は、当日お越しいただいてもご受講できません。
なお、申し込みは先着順で定員に達した場合は、受付を終了いたします。
欠席される場合は、事務局（℡ 0827－29－1581)までご連絡ください。
連絡無く欠席された場合は、キャンセル料をいただく場合がございます。

HP